# 歩行指導のポイント

公道を歩くときは、危険箇所に注意して安全に歩かなくてはいけません。 基本的な交通ルールを学んで、危険を予測する力を身につけ、事故を防ぎましょう。

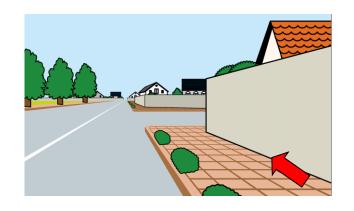
# 1 道路の歩くところ

### ● 歩道のある道路

片側にしか歩道がなくても、歩道 のある道路では歩道を歩きます。

事故に巻き込まれないため、なる べく車道から離れたところを歩きま しょう。

自転車も通ることのできる歩道も あるので注意して歩きましょう。

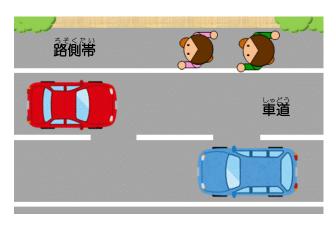


#### ● 路側帯のある道路

路側帯があるときは、路側帯の中 を歩きましょう。

横に並んで歩くと周りの迷惑になり、車やバイク、自転車にぶつかって しまいます。

必ず1列になって歩きましょう。



# ● 歩道・路側帯のない道路

歩道も路側帯もない道路は、右側の端を1列で歩きましょう。

右側を 歩く理由 車は道路の左側を走るので、左側を歩くと、後ろから自分に近づいてくる車の動きが見えません。右側を歩くと、前からくる車が見えるので、危険な時は安全な所に止まって待つことができます。

# 2 飛び出しに注意

子どもの交通事故で一番多いのは、左右の確認をせず急に道路に出る「飛び出し」です。慣れている自宅近くの道路は、特に危険です。

「飛び出さない、必ずストップ!!」を徹底しましょう。

- (例)・公園等でボール遊びをしているとき
  - ・園バスやスクールバスの前後を横断するとき

#### 3 一時停止の確認

赤い▽の「止まれ」マークは、一時停止の標識です。

この標識があるところは、道路の特に危険な場所なので、車もバイクも自転車も 歩行者も必ず止まって左右の安全確認をしてから進みましょう。

踏切や見通しが悪い道路も、止まって左右を確認してから渡りましょう。

# 4 信号の約束

# (1) 赤信号は、「止まれ」

<u>渡ってはいけない</u>という合図です。 次の青になるまで、安全なところで待ちましょう。

# (2) 青信号は、「進む」

渡ってもよいという合図です。

青信号だからとすぐに渡らず、左右の安全を確かめてから渡りましょう。 曲がってくる車、方向指示器を出している車に気をつけましょう。

# (3) 青信号が点滅の時は、「止まれ」

<u>渡り始めてはいけない</u>という合図です。 横断中に信号が青の点滅になったときは、速やかに渡りきりましょう。

# 5 道路の渡り方

- ① 【止まる】横断歩道手前の安全な場所で止まります。
- ② 【手を上げる】手を上げて、運転手さんに渡りたい気持ちを伝えます。
- ③ 【見る】右見て、左見て、もう一度右を見て、前を見て
- ④ 【待つ】走って来る車がいれば待ちます。 車が止まってくれたら、周りの安全を確かめて渡ります。
- ☆ 車の直前直後で渡り始めることはやめましょう。車の死角に入り、他の車に見落とされる原因となります。
- ☆ 横断中も左右から走ってくる車がいないか 確認しましょう。
- ☆ お子さんと一緒に「声に出しながら」 道路の 渡り方を練習しましょう。









